

4 産業系施設

(1) 産業系施設

農産物を処理・加工し、直売を通じて販売促進につなげ、農林畜産漁業の振興を図るため 41 施設を設置しています。また、伝統産業である養蚕業の振興を図るため 4 施設を設置し、計 45 の施設を設置しています。

i 農業・漁業・畜産業振興施設

西予市の農畜産業の振興と地域活性化を図るため、西予市野村青汁工場や西予市城川農産物加工センターなどを、また、市民の相互交流及び都市住民との交流を通じて、住民の生きがい高めながら地域活性化を推進するため、西予市明浜ふるさと創生館や西予市明浜農林漁業体験実習館、西予市城川ふるさと交流館など 28 施設を設置しています。

ii 伝統産業振興施設

さんし
蚕糸業の振興・存続、シルク文化の保存展示、都市と農村の交流活動による地域活性化を図るため、野村絹素材研究所、西予市野村シルク博物館など 4 施設を設置しています。

iii 林業振興施設

森林整備の間伐に伴い発生する林地残材や製材端材等の未利用資源を活用し、地産地消のエネルギーとしての木質ペレット及びオガ粉の製造・販売を行い、林産物の付加価値を高め地域産業の活性化を図るため、西予市木質ペレット製造施設など 5 施設を設置しています。

IV 農村改善施設

農村地域における農業経営と農家生活の改善、住民福祉の向上及び地域連帯感の醸成を図るため、俵津集落総合施設など 8 施設を設置しています。

ア 施設概要及び現状と課題

(経過年数は令和 4 (2022) 年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元 (2019) 年度の実績。)

i 農業・漁業・畜産業振興施設

28 施設のうち、耐震基準を満たしている施設は 21 施設、旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修が未実施の施設は 7 施設となっています。建築から 35 年以上経過し老朽化が進んでいる施設が 8 施設、45 年以上経過し老朽化が顕著となっている施設が 2 施設となっています。

管理運営は、指定管理者制度で行っている施設が 15 施設、費用負担を含め地元管理で行っている施設が 6 施設、直営施設が 7 施設で、2 施設は貸付け、1 施設は未使用となっています。市が支出している管理運営費の総額は指定管理料を含め 40,757 千円で、収入は 1,901 千円となっています。なお、指定管理者が支出している管理運営費の総額は 1,837,731 千円で、指定管理料や事業収入などの収入総額は 1,892,840 千円となっています。

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震性	貸室稼働率 (%)	管理運営	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人) (日平均)		
1	明浜	狩江	西予市明浜農林漁業体験実習館		RC	1994	28	1,098.00	○		直営	-	1,181 1,173	722 1,217	313 (0.85)		264
2	明浜	高山	西予市明浜ふるさと創生館		RC	1991	31	464.00	○		指定管理	-	2,400 118,979	0 117,143	633 (52.7)		250
3	宇和	中川	加茂共同利用農機具保管施設		S	1978	44	98.00	△		地元管理	-	0	0			265
4	宇和	中川	坂戸共同利用農機具保管施設		S	1979	43	98.00	△		地元管理	-	0	0			266
5	宇和	中川	大江共同利用農機具保管施設		S	1979	43	98.00	△		地元管理	-	0	0			268
6	宇和	石城	山田共同利用農機具保管施設		S	1981	41	98.00	△		地元管理	-	0	0			267

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震性	貸室稼働率 (%)	管理運営	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人) (日平均)		
7	野村	野村	西予市乙亥の里		W	2005	17	419.66	○		直営	－	787	809	27,277 (74)		195
8	野村	野村	西予市野村青汁工場		RC	2002	20	2,146.10	○		指定管理	指38	0 1,138,654	0 1,172,444			251
9	野村	野村	西予市獣肉処理加工施設		W	2011	11	67.87	○		指定管理	常1 非1	4,766 6,300	0 6,300			252
10	野村	野村	西予市野村畜産総合振興センター		SRC	1994	28	2,838.00	○		指定管理	－	440 4,792	0 467			270
11	野村	野村	西予市野村町エコセンター		S	2005	17	6,250.00	○		指定管理	－	283 19,585	0 20,337			288
12	野村	野村	双津野共同牧場		S	1979	43	1,337.00	△		直営	貸付	0	0			274
13	野村	溪筋	西予市溪筋農林水産物処理加工施設		W	2003	19	185.00	○		指定管理	指32	433 1,382	0 1,613	1,083 (2)		253
14	野村	大野ヶ原	西予市大野ヶ原集落環境管理施設 堆肥舎A棟		W	2005	17	2,310.00	○		指定管理	－	840	0			257
15	野村	大野ヶ原	西予市大野ヶ原集落環境管理施設 尿糞水処理施設		W	2006	16	51.00	○		指定管理	－	840	840			258
16	野村	大野ヶ原	西予市大野ヶ原育成牧場 源氏ヶ駄馬団地		S	1976	46	2,451.00	△		指定管理	－	8,000 45,272	0 44,671			263
17	城川	遊子川	西予市野井川高齢者活動促進施設		W	1998	24	264.00	○	－	地元管理	0	260	141	1,570		163
18	城川	土居	西予市城川無菌培養施設		SRC	1991	31	449.20	○		直営	－	100	0	未使用		279
19	城川	土居	西予市城川ふるさと交流館		W	1989	33	358.00	○		直営	－	1,293	0	405 (1.1)		281
20	城川	土居	西予市城川食肉加工センター		W	1991	31	240.00	○		指定管理	－	3,959 100,004	0 100,826			293
21	城川	高川	西予市城川ふるさと創作館		W	1988	34	209.00	○		直営	非1	1,984	0	2,000 (5)		276
22	城川	高川	西予市川津南高齢者活動促進施設		W	2003	19	303.00	○	－	地元管理	0	326	209	2,250		164
23	城川	魚成	西予市城川高品質堆肥センター		S	1998	24	3,382.00	○		指定管理	－	0 14,849	0 15,175			259
24	城川	魚成	西予市城川特産品センター		W	1994	28	405.65	○		指定管理	－	5,205 120,313	0 127,352	173,800 (476)		275
25	城川	魚成	西予市関ヶ平共同畜舎		S	1977	45	4,783.66	△		直営	貸付	0	20			278
26	城川	魚成	西予市城川農産物加工センター		S	1986	36	370.27	○		指定管理	－	8,495	0			291
27	城川	魚成	西予市城川農産物加工センター (第2工場)		SRC	2005	17	796.80	○		指定管理	－	257,024	275,921			292
28	三瓶	二本生	漁港利用調整施設		S	2008	14	88.00	○	－	指定管理	－	5 8,564	0 8,534	848 (70.6)	二及	282

* 管理運営欄が「指定管理」の施設の支出・収入欄の上段は市の収支額、下段は指定管理者の収支額
西予市野村トレーニングセンターは令和4年10月に除却しています。

【各施設の状況】

1 西予市明浜農林漁業体験実習館

農林漁業体験実習館と農産物集出荷施設を設置し、合計延床面積は 1,098 ㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数
農林漁業体験実習館	鉄筋コンクリート造 2 階建	700	1994 (平成 6) 年	28 年
農産物集出荷施設	鉄筋コンクリート造 1 階建	398		

開館日は年中無休、開館時間は 9 時から 22 時までで、市が直営で管理運営していますが、常駐の職員はおらず運営は農業水産課が行っています。

農林漁業体験実習館は市が維持管理費（光熱水費、修繕料等）377 千円を支出し、収入はありません。加工実習室、小会議室、研修室、多目的室で構成。青年農業者団体の定例会に使用され、年間 25 日、約 90 人が利用しています。

農産物集出荷施設は農事組合法人無茶々園が指定管理者となっており、支出する維持管理費（光熱水費、修繕料等）は 1,173 千円で、利用料金 1,217 千円の収入があります。市は維持管理費（光熱水費等）804 千円を支出し、施設利用料として 722 千円の収入があります。

2 西予市明浜ふるさと創生館

鉄骨コンクリート造 1 階建て・延床面積 464 ㎡で、1991（平成 3）年に新耐震基準で建設

し、建設から 31 年が経過しています。

営業日・営業時間は、年末年始と日曜日、月曜日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 118,979 千円で、指定管理料 2,400 千円のほか利用料金をあわせ 117,143 千円収入があります。市は指定管理料 2,400 千円のみ支出し、収入はありません。

施設は、作業室（7 室）食品庫、ボイラー室等で構成。蜜柑の搾汁などの研究開発、加工販売を行っています。

3 加茂共同利用農機具保管施設

鉄骨造 1 階建て・延床面積 98 m²で、1978（昭和 53）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 44 年経過し老朽化が進んでいます。農家が農業機械を保管するために使用しているもので、費用負担を含め地元で管理しています。

4 坂戸共同利用農機具保管施設

鉄骨造 1 階建て・延床面積 98 m²で、1979（昭和 54）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。農家が農業機械を保管するために使用しているもので、費用負担を含め地元で管理しています。

5 大江共同利用農機具保管施設

鉄骨造 1 階建て・延床面積 98 m²で、1979（昭和 54）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。農家が農業機械を保管するために使用しているもので、費用負担を含め地元で管理しています。

6 山田共同利用農機具保管施設

鉄骨造 1 階建て・延床面積 98 m²で、1981（昭和 56）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。農家が農業機械を保管するために使用しているもので、費用負担を含め地元で管理しています。

7 西予市乙亥の里

特産品市場と店舗棟等を設置し、合計延床面積は 419 m²（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積（m ² ）	建築年	経過年数
特産品市場	木造 1 階建	238	2005（平成 17）年	17 年
店舗棟	木造 1 階建	94		

年中無休、8 時 30 分から 22 時まで営業し、管理は市が直営で行い、民間事業者が使用し、市は維持管理費（トイレの光熱水費・修繕料等）787 千円を支出し、施設使用料として 809 千円の収入があります。

特産品市場は、農産物・農産加工品（弁当・惣菜・アイスクリーム）などの販売に、店舗棟は、事業者を支援する貸店舗施設で、飲食店として使用され、年間約 27,300 人の利用があります。

8 西予市野村青汁工場

工場と事務所で構成し、合計延床面積は 2,146 m²（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数
工場	鉄筋コンクリート造 2 階建	1,241	2002 (平成 14) 年	20 年
事務所	鉄骨造 2 階建	644		
工場	鉄筋コンクリート造 1 階建	143	2016 (平成 28) 年	6 年

操業日・操業時間は、年末年始と日曜日を除く毎日 5 時～23 時までで、管理運営は市が出資する第 3 セクターが指定管理者となっており、指定管理者が支出する管理運営費は 1,138,654 千円で、指定管理料はなく、事業収入等で 1,172,444 千円の収入があります。市の収入・支出はありません。

市内で栽培しているケールを加工し、生産から販売までを行っています。

9 西予市獣肉処理加工施設

木造 1 階建て・延床面積 67 ㎡。2011 (平成 23) 年に新耐震基準で建設し、建設から 11 年経過しています。

操業日・操業時間は、年末年始と火・木曜日を除く毎日 8 時 30 分～17 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 6,300 千円で、指定管理料 (4,766 千円) のほか精肉等の販売売上を合わせ 6,300 千円の収入があります。市は指定管理料 4,766 千円のみ支出し、収入はありません。

鳥獣被害の防止と獣肉の処理、有効活用を図っているもので、年間 58 頭のイノシシが搬入され、36 頭を解体し販売しています。

10 西予市野村畜産総合振興センター

飼料混合施設などを設置し、合計延床面積は 2,838 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。いずれも新耐震基準で建設しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数
飼料混合施設	鉄筋鉄骨コンクリート造 1 階建	1,053	1994 (平成 6) 年	28 年
畜産指導センター	鉄筋鉄骨コンクリート造 2 階建	631		
牛繋留舎	木造 1 階建	480		
牛繋留舎	木造 1 階建	257		
実技研修場	木造 1 階建	200		
堆肥舎	木造 1 階建	50		
倉庫	木造 1 階建	120		
その他		47		

開館日・開館時間は年末年始と土曜日の午後、日曜日、祝日を除く毎日、総合管理施設は 8 時 30 分から 22 時まで、家畜繋留施設及び実技研修施設は 8 時 30 分から 17 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 4,792 千円で、指定管理料 (440 千円) や利用料金 (27 千円)、あわせて 467 千円の収入があり、不足分は指定管理者が負担しています。市は指定管理料 440 千円のみ支出し、収入はありません。

飼料混合利用組合による混合飼料の製造 (約 2,109 t) と飼料供給システムにより畜産農家を支援するとともに、経営・営農相談 (月 1 回開催、個別については不定期開催) など農家の総合窓口として使用されています。また、家畜臨時市場 (年 6 回開催) としても使用されています。

11 西予市野村町エコセンター

一次処理施設などを設置し、合計延床面積は 6,250 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。いずれも新耐震基準で建設しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積（㎡）	建築年	経過年数
一次処理施設	鉄骨造 1 階建	2,349	2005（平成 17）年	17 年
天日乾燥施設		1,587		
袋詰・ペレット堆肥貯蔵庫		429		
管理棟		55		
堆肥舎	鉄筋鉄骨コンクリート造 1 階建	1,830	1995（平成 7）年	27 年

稼働日・稼働時間は、年末年始と日曜日、祝日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 19,585 千円で、指定管理料（283 千円）や市内から発生する家畜のし尿約 7,000 t の受入れ利用料金（3,875 千円）や約 3,000 t の堆肥の販売による自主事業収入などあわせて 20,337 千円の収入があります。市は指定管理料 283 千円のみ支出し、収入はありません。

12 双津野共同牧場

鉄骨造 1 階建て・延床面積 1,337 ㎡で、1979（昭和 54）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。

約 200 頭の牛の放牧に利用されています。市の収入・支出はありません。

13 西予市溪筋農林水産物処理加工施設

木造 1 階建て・延床面積 185 ㎡で、2003（平成 15）年に新耐震基準で建設し、建設から 19 年経過しています。

操業日は、年中無休（操業時間の定めはありません）で、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 1,382 千円で、指定管理料 270 千円のほか事業収入をあわせ 1,613 千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料をあわせ 433 千円を支出し、収入はありません。

市内で生産される農林水産物を活用し、特産品の開発、加工品の試作・研究及び販売活動等を行っているもので、惣菜、味噌、餅などの製造・販売や市内の祭りなどのイベントへの出店、小学生との交流会などを行い、年間約 1,100 人が参加しています。

14 西予市大野ヶ原集落環境管理施設 堆肥舎 A 棟

15 西予市大野ヶ原集落環境管理施設 尿廃水処理施設

堆肥舎 2 棟、尿排水処理施設を設置し、合計延床面積は 2,361 ㎡。いずれも新耐震基準で建設しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積（㎡）	建築年	経過年数
堆肥舎 2 棟	木造 1 階建	各 1,155	2005（平成 17）年 ～2006（平成 18）年	16～17 年
尿排水処理施設	木造 1 階建	51		

年末年始と土曜日、祝日を除く毎日 9 時から 18 時まで稼働し、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 840 千円で、収入は指定管理料 840 千円のみとなっています。市は指定管理料 840 千円のみ支出し、収入はありません。

県立自然公園等、景観に配慮した施設であり、県から譲与を受けたもので、堆肥養生量約 560 ㎡／棟、処理 19 トン／日の能力を備え、農家 9 戸、公共牧場 1 施設で堆肥舎を利用しています。

16 西予市大野ヶ原育成牧場 源氏ヶ駄馬団地

越冬基地 2 施設など合計延床面積は 2,451 ㎡（施設の構成は以下のとおり）。堆肥舎を除き旧

耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から45年以上経過し老朽化が顕著となっています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積（㎡）	建築年	経過年数
越冬基地1号	鉄骨造1階建	806	1976（昭和51）年	46年
越冬基地2号		759		
堆肥舎		448	2004（平成16）年	18年
飼料貯蔵庫		320	1977（昭和52）年	45年
住宅		60		
事務所	鉄筋コンクリート造1階建	50	1976（昭和51）年	46年
揚水ポンプ室		8	1977（昭和52）年	45年

営業日・営業時間は、年末年始と土曜日の午後、日曜日、祝日を除く毎日8時30分から17時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は45,272千円で、指定管理料(8,000千円)や利用料金(33,874千円)など44,671千円の収入があります。市は指定管理料8,000千円のみ支出し、収入はありません。

酪農後継牛を育成する預託施設で、年間約130頭を受入れています。

17 西予市野井川高齢者活動促進施設

木造1階建て・延床面積264㎡で、1998（平成10）年に新耐震基準で建設し、建築から24年経過しています。管理運営は地元団体がを行い、市は光熱水費等260千円を支出し、施設維持管理料として141千円の収入があります。施設はホール・和室（稼働率3%）などで構成。高齢者活動促進施設として設置しましたが、市民団体の自主的な活動などとして使用され、年間約1,600人が利用しています。

18 西予市城川無菌培養施設

無菌培養室3棟で構成し、合計延床面積は449㎡。鉄骨鉄筋コンクリート造1階建て・延床面積149㎡が2棟、鉄骨造1階建て・延床面積151㎡で、いずれも1991（平成3年）に新耐震基準で建設し、建築から31年経過しています。

バイオ施設を整備し、新しい技術・知識を習得することを目的に設置しましたが、現在、1棟は地元地域づくり団体が野菜の栽培等に使用しています。市は維持管理費（賃借料）100千円を支出しています。

19 西予市城川ふるさと交流館

木造1階建て・延床面積358㎡で、1989（平成元）年に新耐震基準で建設し、建築から33年経過しています。

開館日・開館時間は年中無休の7時から22時までで、管理運営は市が直営で行い、常駐の職員はおらず運営は城川支所産業建設課が行い、維持管理費（光熱水費、修繕料等）1,293千円を支出し、収入はありません。

施設はレストランと会議室2室（稼働率10.4%）で構成。地域の交流の場、イベント等で使用し、年間約400人が利用しています。

20 西予市城川食肉加工センター

木造1階建て・延床面積240㎡で、1991（平成3）年に新耐震基準で建設し、建築から31年経過しています。

操業日・操業時間は、年末年始（12月31日～1月2日）と水曜日を除く毎日8時30分から17時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は

100,004千円で、指定管理料（1,734千円）のほか事業収入をあわせ100,826千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料などをあわせて3,959千円を支出し、収入はありません。

市内産豚肉等を活用し、地域特産品の加工・販売、研究開発を行っています。

21 西予市城川ふるさと創作館

木造1階建て・延床面積209㎡で、1988（昭和63）年に新耐震基準で建設し、建築から34年経過しています。

開館日・開館時間は年中無休の9時から18時までで、管理運営は市が直営で行い、人件費を含む管理運営費1,984千円を支出し、収入はありません。

施設は料理創作室と陶芸室で構成。

22 西予市川津南高齢者活動促進施設

木造1階建て・延床面積303㎡で、2003（平成15）年に新耐震基準で建設し、建築から19年経過しています。管理運営は地元団体がを行い、市は光熱水費等326千円を支出し、施設維持管理料として209千円の収入があります。施設はホール・和室など（稼働率6%）で構成。高齢者活動促進施設として設置しましたが、市民団体の自主的な活動などとして使用され、年間約2,300人が利用しています。

23 西予市城川高品質堆肥センター

養生棟、発酵棟などを設置し、合計延床面積は3,382㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積（㎡）	建築年	経過年数
養生棟	鉄骨造1階建	1,786	1998（平成10）年	24年
発酵棟		1,026		
製品倉庫		540		
管理棟	木造1階建	30		

稼働日・稼働時間は年末年始と日曜日、祝日を除く毎日8時30分から17時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は14,849千円で、指定管理料はなく、市内から発生する家畜のし尿6,000tの受入れによる利用料金（2,520千円）と約2,500tの堆肥の製造、販売の事業収入などあわせて15,175千円の収入があります。市の収入・支出はありません。

24 西予市城川特産品センター

木造1階建て・延床面積405㎡で、1994（平成6）年に新耐震基準で建設し、建築から28年経過しています。

年中無休で、営業時間は9時から18時までで、管理運営費は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は120,313千円で、指定管理料（5,205千円）のほか事業収入をあわせ127,352千円の収入があります。市は指定管理料5,205千円のみ支出し、収入はありません。

道の駅に指定され、特産品の開発や加工・販売、食堂の運営等を行い、年間約173,800人が利用しています。

25 西予市関ヶ平共同畜舎

鉄骨造1階建て・延床面積4,783㎡で、1977（昭和52）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。

市の支出はなく、施設は関ヶ平共同畜舎利用組合に有償（年間20千円）で貸与しています。

26 西予市城川農産物加工センター

27 西予市城川農産物加工センター（第2工場）

第1工場と第2工場で構成しています（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積（㎡）	建築年	経過年数
第1工場	鉄骨造1階建	370	1986（昭和61）年	36年
第2工場	鉄筋鉄骨コンクリート造1階建	796	2005（平成17）年	17年

操業日・操業時間は、年末年始と日曜日を除く毎日8時から17時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は257,024千円で、指定管理料（8,495千円）のほか事業収入をあわせ275,921千円の収入があります。市は指定管理料8,495千円のみ支出し、収入はありません。

農林水産物と未利用資源を活用し、地域特産品の研究開発・加工を行っています。

28 漁港利用調整施設（二及）

鉄骨造1階建て・延床面積88㎡で、2008（平成20）年に新耐震基準で建設し、建築から14年経過しています。

営業日・営業時間は、年末年始と水曜日を除く毎日8時から17時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は8,564千円で、指定管理料はなく、利用料金（7,014千円）や事業収入をあわせ8,534千円の収入があります。市は手数料5千円を支出し、収入はありません。

プレジャーボート係留施設として使用し、年間約900人が利用しています（稼働率80%）。

ii 伝統産業振興施設

4施設すべて耐震基準を満たし、建築から35年未満の施設です。4施設のうち1施設は閉館し、3館の開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く毎日9時から17時までで、管理運営は市が一括して直営で行い、人件費を含む管理運営費の総額は30,789千円で、施設使用料等として7,069千円の収入があります。

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積（㎡）	耐震性	貸室稼働率（%）	管理運営	職員数（人）	支出（千円）	収入（千円）	利用者数（人）（日平均）		
29	野村	野村	西予市野村シルク博物館		SRC	1994	28	1,316.00	○		直営	正1・非7	29,672	7,069	3,279（11）		289
30	野村	野村	西予市野村絹織物館		W	1996	26	458.00	○		直営		1,117	0	320（1）		290
31	野村	野村	西予市野村絹素材研究所		W	1994	28	206.00	○		直営		西予市野村シルク博物館に含む		572（1.9）		260
32	城川	土居	西予市城川天蚕センター		W	1991	31	86.00	○		直営	-	0	0	閉館		277

【各施設の状況】

29 西予市野村シルク博物館

鉄筋鉄骨コンクリート造2階建て・延床面積1,316㎡で、1994（平成6）年に新耐震基準で建築し、建築から28年経過しています。

管理運営費は、野村絹素材研究所の費用を含め29,672千円を支出し、入館料・生糸売上料等により7,069千円の収入があります。

施設はロビーホール、展示ホール、イベントホール、伝習室で構成。機織り体験や教室、製

糸に関する資料・機械・器具・衣装などを展示し、年間約 3,300 人が入館しています。

30 西予市野村絹織物館

木造 2 階建て・延床面積 458 m²で、1996（平成 8）年に新耐震基準で建設し、建築から 26 年経過しています。維持管理費（燃料費、光熱水費）1,117 千円を支出し、収入はありません。

施設は、繰糸場・染色加工室・織物室で構成。養蚕農家が生産する繭（年間 1.2 トン）を製糸し、200～250 kg の生糸を生産しているほか、染色、手織りによる染織講座を開講し、年間約 300 人が利用しています。

31 西予市野村絹素材研究所

木造 2 階建て・延床面積 206 m²で、1994（平成 6）年に新耐震基準で建設し、建築から 28 年経過しています。管理運営費は野村シルク博物館に含んでいます。

施設は、染色加工室・製織室で構成。機織りに興味のある人に染織の場を提供し、技術の継承を行っているもので、年間約 600 人が利用しています。

32 西予市城川天蚕センター

木造 1 階建て・延床面積 86 m²。1991（平成 3）年に新耐震基準で建設し、建築から 31 年経過しています。

天蚕糸を活用し、地域特産品の加工・研究開発を行うことを目的に設置しましたが、生産農家の高齢化などから担い手が消滅し、現在は閉館しています。

iii 林業振興施設

5 施設のうち、耐震基準を満たしている施設が 4 施設、旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修が未実施の施設は 1 施設となっています。このうち建築から 35 年以上経過している施設が 2 施設、45 年以上経過し老朽化が顕著となっている施設が 1 施設となっています。

管理運営は 1 施設が指定管理者制度で、4 施設が市直営で運営し、市が支出する管理運営費は 11,019 千円で、施設使用料として 337 千円の収入があります。

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人) (日平均)		
33	野村	野村	西予市野村林業総合センター		S W	1998	24	789.05	○		直営	貸付	118	267	12,310 33)		284
34	城川	高川	西予市城川みどりの交流館		W	1996	26	176.00	○		直営	-	501	70	1,586 (22)		294
35	城川	魚成	西予市木質ペレット製造施設		S	2003	19	579.00	○	-	指定管理	指4	10,400 28,875	0 31,301	0		285
36	城川	魚成	西予市城川機械研修室		S	1977	45	64.00	△		直営	無償貸与	0	0	0		286
37	城川	魚成	西予市城川林業研修集会施設		W	1983	39	211.00	○		直営		0	0	0		808

* 管理運営欄が「指定管理」の施設の支出・収入欄の上段は市の収支額、下段は指定管理者の収支額

【各施設の状況】

33 西予市野村林業総合センター

鉄骨造・木造 3 階建て・延床面積 789 m²で、1998（平成 10）年に新耐震基準で建設し、建築から 24 年経過しています。

林業従事者の技術研修の場として設置しました。市は維持管理費（手数料・委託料）118 千円を支出し、電気料として 267 千円の収入があります。

施設は、林業相談室、会議室 3 室（稼働率 40%）、図書室兼視聴覚室等で構成。会議室は地域住民が使用し、年間約 12,300 人が利用しています。

34 西予市城川みどりの交流館

林業の活性化を目的に設置した施設で、木造 1 階建て・延床面積 176 m²。1996（平成 8）年に新耐震基準で建設し、建築から 26 年経過しています。

開館日・開館時間は、年中無休の 9 時から 22 時までで、管理運営は市が直営で行い、常駐の職員はおらず、運営は城川支所産業建設課が行っています。維持管理費（燃料費、光熱水費等）501 千円を支出し、施設使用料 70 千円の収入があります。

施設は、多目的室（稼働率 21%）、会議室（同 1%）で構成。年間約 1,600 人が利用しています。

35 西予市木質ペレット製造施設

工場・倉庫で構成し、合計延床面積は 579 m²。このうち工場は、鉄骨造 1 階建て・延床面積 563 m²で、2003（平成 15）年に新耐震基準で建設し、建築から 19 年経過しています。2011（平成 23）年には建屋の改修を行っています。

稼働日・稼働時間は、年末年始と土・日曜日、国民の祝日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 28,875 千円で、指定管理料（10,400 千円）のほか事業収入などあわせて 31,301 千円の収入はあります。市は指定管理料 10,400 千円のみ支出し、収入はありません。

施設では、間伐に伴う林地残材を有効利用して木質ペレットや酪農家への敷き藁用オガ粉（オガ粉約 420 m³、ペレット約 290 トン）に加工販売しています。

36 西予市城川機械研修室

鉄骨造 1 階建て・延床面積 64 m²で、1977（昭和 52）年に旧耐震基準で建設し、（耐震診断・耐震改修工事は未実施で）建築から 45 年経過し老朽化が顕著となっています。

林業研修の場として設置し、1993（平成 5）年からは城川森林組合（現西予市森林組合）に無償で貸与し、市の収入・支出はありません。

37 西予市城川林業研修集会施設

木造 1 階建て・延床面積 211 m²で、1983（昭和 58）年に新耐震基準で建設し、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。

林業の活性化を図るため森林組合の事務所兼林業研修会、講習会を行うために設置しました。

IV 農村改善施設

8 施設すべてで耐震基準を満たしています。このうち建築から 35 年以上経過している施設が 6 施設、45 年以上経過し老朽化が顕著となっている施設が 1 施設となっています。

管理運営はすべて市直営で運営し、市が支出する管理運営費は 98,039 千円で、4,507 千円の収入があります。

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)		
38	明浜	俵津	西予市俵津集落総合施設		RC	1983	39	290.85	○	-	直営		303	92	2,662 (12)		124
39	明浜	狩江	西予市狩江多目的研修集会施設		RC	1986	36	802.00	○	3	直営		13,260	20	2,339 (6)		123
40	明浜	田之浜	西予市田之浜構造改善センター		RC	1988	34	249.93	○	2	直営		12,594	16	1,431 (4)		121
41	宇和	多田	西予市多田多目的集会施設		RC	1985	37	730.62	○	10	直営		12,239	175	9,068 (25)		125
42	宇和	明間	西予市明間多目的集会所施設		RC	1981	41	528.00	○	10	直営		12,597	118	3,490 (9)		130
43	野村	野村	西予市野村就業改善センター		RC	1975	47	1,228.00	○	22	直営		17,305	1,797	17,901 (50)		131
44	城川	高川	西予市農村環境改善センターたかがわ		RC	1985	37	1,222.79	○	8	直営		16,261	2,224	6,520 (28)		139
45	城川	魚成	西予市農村環境改善センターうおなし		RC	1993	29	929.00	○	9	直営		13,480	65	7,026 (30)		140

38 西予市俵津集落総合施設

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積290㎡で、1983（昭和58）年に新耐震基準で建設し、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費303千円を支出し、施設使用料として92千円の収入があります。

39 西予市狩江多目的研修集会施設

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積802㎡で、1986（昭和61）年に新耐震基準で建設し、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め13,260千円を支出し、施設使用料等として20千円の収入があります。

40 西予市田之浜構造改善センター

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積489㎡のうち2階部分249㎡を使用しています。1988（昭和63）年に新耐震基準で建設し、建築から34年経過しています。

管理運営費は人件費を含め12,594千円を支出し、施設使用料として16千円の収入があります。

41 西予市多田多目的集会施設

合計延床面積は730㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設し、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め12,239千円を支出し、施設使用料等として175千円の収入があります。

42 西予市明間多目的集会所施設

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積528㎡。1981（昭和56）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修・長寿命化工事を実施して耐震基準を満たしていますが、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め12,597千円を支出し、施設使用料等として118千円の収入があります。

43 西予市野村就業改善センター

鉄筋コンクリート造3階建て・延床面積1,228㎡で、1975（昭和50）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施して耐震基準を満たしていますが、建築からは47年経過し老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め17,305千円を支出し、施設使用料として1,797千円の収入があります。

ます。

44 西予市農村環境改善センターたかがわ

合計延床面積は 1,222 m²で、1985（昭和 60）から 1989（平成元）に新耐震基準で建設し、建築から 33～37 年経過し、一部は老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 16,261 千円を支出し、施設使用料として 2,224 千円の収入があります。

45 西予市農村環境改善センターうおなし

合計延床面積は 929 m²で、1993（平成 5）から 1997（平成 9）に新耐震基準で建設し、建築から 25～29 年経過しています。

コミュニティ施設は倉庫として使用しています。

管理運営費は人件費を含め 13,480 千円を支出し、施設使用料として 65 千円の収入があります。

【課題の整理】

西予市特産品の販売など、直接の売上高は約 532,893 千円を上げるとともに、地元事業者からの仕入れ（約 162,000 千円）や新たな雇用を創出（全体で 85 人、うち西予市民 64 人）するなど地域経済の振興、地域の活性化に寄与しており、引き続き機能の継続が必要です。

しかし、農業・林業・畜産業など産業振興支援の一環として市が設置・保有してきたものの、すでに設置から 10 年から 20 年以上経過し、経営が安定してきていること、事業者の生産活動・生業に関わることであり、事業者が主体的に施設を運営することが望ましく、行政の役割は、事業者の活動を支援する施策に重心を移す中で、これら施設については、現在の使用者への譲渡についての検討が必要です。

伝統産業振興施設については、地域の特産品としての養蚕事業を継承するとともに、後継者の育成などの課題に対応していくために今後も必要な機能であり、施設についても計画的な改修が必要です。

道の駅施設については、国交省が定める規定により、原則として市町村又は市町村に代わりうる公的な団体でなければ運営できないことから、引き続き指定管理者制度で運営することになりますが、市からの指定管理料はあるものの、多額の売上げもあり公共施設を利用し収益事業を行っている状況に鑑み、収益の一部を市民に還元するか、将来必要となる大規模改修等に備え内部留保するなど、今後の施設の整備のあり方、経営のあり方について検討が必要です。

ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

【基本方針】

【機能】

西予市の農畜産物などの加工等を通じて地域経済の活性化や雇用創出などに寄与するとともに、地域内外の交流拠点ともなっており、地域の産業と農業・林業・畜産業の振興、伝統産業の振興を図る観点から、その機能については基本的に今後も継続します。

【建物】

施設については、そのほとんどが既に建築から20年以上経過し、経営が安定していること、施設で行われていることが農林畜産物などの加工等であり、また、事業者の生産活動・生業を通じて収益を挙げている施設であり、民間事業者や団体が主体的に施設を運営していくことが可能な施設も見受けられることから、施設での取組内容や経営状況を精査し、農業振興のための支援施策のあり方を別途検討することを前提に、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理した上で、現在の指定管理者等への譲渡について、施設の改修等のあり方を含め協議します。

譲り受けの意向がない場合は、必要な修繕を行い継続使用しますが、改修が必要となった段階で、廃止（除却）について協議します。

耐震基準を満たしていない施設については、基本的に廃止（除却）します。

【管理運営】

引き続き、指定管理者制度で運営を継続する施設については、業務仕様書の内容確認やモニタリング評価を強化し、指定管理者制度の適正な運用を図ります。その際、収益の一部を市民に還元する手法等について検討します。

【個別施設の今後の方向性】

i 農業・漁業・畜産業振興施設

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能（ソフト）	建物（ハード）		
1	明浜	狩江	西予市明浜農林漁業体験実習館	転用	譲渡協議		耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。施設は、ミカンの集出荷で使用し、一定の収入を確保していることから、施設の用途を転用し、譲渡について協議します。
2	明浜	高山	西予市明浜ふるさと創生館	移転	建替		特産品の開発や販売等を行い、地域の活性化・雇用創出に寄与していることから機能は継続します。施設は、耐震基準を満たし、建築から31年経過していますが、設備機器の更新時期にあたります。機器の更新により施設が狭隘化することから、移転建替を行います。現在の施設は除却します。
3	宇和	中川	加茂共同利用農機具保管施設	継続	譲渡協議		地元農業者が共同利用している農業機械の保管場所として使用しており機能は継続します。施設は、旧耐震基準の建物で、建築から44年経過し老朽化が進んでいるものの、当分の間、利用が可能と見込まれます。利用者が限定的であり、経費負担を含め地元が管理運営していることから、無償譲渡について協議します。
4	宇和	中川	坂戸共同利用農機具保管施設	継続	譲渡協議		地元農業者が共同利用している農業機械の保管場所として使用しており機能は継続します。施設は、旧耐震基準の建物で、建築から43年経過し老朽化が進んでいるものの、当分の間、利用が可能と見込まれます。利用者が限定的であり、経費負担を含め地元が管理運営していることから、無償譲渡について協議します。
5	宇和	中川	大江共同利用農機具保管施設	継続	譲渡協議		地元農業者が共同利用している農業機械の保管場所として使用しており機能は継続します。施設は、旧耐震基準の建物で、建築から43年経過し老朽化が進んでいるものの、当分の間、利用が可能と見込まれます。利用者が限定的であり、経費負担を含め地元が管理運営していることから、無償譲渡について協議します。
6	宇和	石城	山田共同利用農機具保管施設	継続	譲渡協議		地元農業者が共同利用している農業機械の保管場所として使用しており機能は継続します。施設は、旧耐震基準の建物で、建築から41年経過し老朽化が進んでいるものの、当分の間、利用が可能と見込まれます。利用者が限定的であり、経費負担を含め地元が管理運営していることから、無償譲渡について協議します。

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
7	野村	野村	西予市乙亥の里	継続	維持 (長寿命化)		起業を進め、商業の振興、地域の活性化の拠点となっていることから機能を継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から17年経過しています。 地域の活性化拠点として、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
8	野村	野村	西予市野村青汁工場	継続	譲渡協議		地域農産物を使用して青汁を加工し、農業の振興、地域経済の活性化、雇用創出効果があることから機能は継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から20年経過しています。 指定管理料の支出もなく、経営は安定しており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理したうえで、無償譲渡について協議します。 譲渡の協議が整うまでの間、収入の一部を市に納付する制度について検討します。
9	野村	野村	西予市獣肉処理加工施設	継続	譲渡協議		鳥獣被害の防止と捕獲後の獣肉を加工処理する機能は継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から11年経過しています。 指定管理者の経営状況を精査し、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理したうえで、無償譲渡について協議します。 譲渡の協議が整うまでの間、収入の一部を市に納付する制度について検討します。
10	野村	野村	西予市野村畜産総合振興センター	継続	譲渡協議		共同作業による混合飼料の製造と飼料供給システムにより、酪農農家の経営安定を図るとともに、経営・営農相談などの農家の総合窓口として機能していることから継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。 指定管理料を支出していますが、管理運営費のほとんどは指定管理者が負担し、また、農協畜産部の事務所として使用しており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、無償譲渡について協議します。
11	野村	野村	西予市野村町エコセンター	継続	譲渡協議		市内から発生する家畜のし尿を受入れ、堆肥を生産・販売し、循環型社会の構築と地域環境の改善に寄与していることから、機能は継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から17年経過しています。 指定管理料は生じているものの少額で、費用のほとんどを利用料金と指定管理者の負担で賄っていることから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、無償譲渡について協議します。 譲渡の協議が整うまでの間、収入の一部を市に納付する制度について検討します。
12	野村	野村	双津野共同牧場	転用	譲渡協議		牛の放牧に使用されているため、普通財産に転用します。 施設は、旧耐震基準の建物で、建築から43年経過し、老朽化が進んでいるものの、当分の間、利用が可能と見込まれることから、譲渡について協議します。
13	野村	湊筋	西予市湊筋農林水産物処理加工施設	継続	譲渡協議		農林水産物を活用し、特産品の開発、加工品の試作・研究・販売を行い、農林業の振興、地域経済の活性化に寄与していることから機能は継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から19年経過しています。 利用者が地元関係者に固定され、指定管理料が生じていますが、別途経営の支援の仕組みを講じることを前提に、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理したうえで、無償譲渡について協議します。
14	野村	大野ヶ原	西予市大野ヶ原集落環境管理施設 堆肥舎A棟	継続	検討		畜産業の振興、大野ヶ原集落の環境保全を図るため機能は継続します。 施設は、建築から16年～17年経過しています。 県立自然公園内にあり、県内有数の観光地であることから景観への配慮もあり、行政の関与が必要なものの、建設にあたっては、地元組合が管理運営することが前提となっています。
15	野村	大野ヶ原	西予市大野ヶ原集落環境管理施設 尿廃水処理施設	継続	検討		指定管理料の支出がありますが、経営権の譲渡を含め、施設の保有のあり方について検討します。
16	野村	大野ヶ原	西予市大野ヶ原育成牧場 源氏ヶ駄馬団地	継続	譲渡協議		畜産業の振興、酪農後継牛を育成する施設として機能は継続します。 施設のうち堆肥舎は耐震基準を満たし、建築から18年経過していますが、他の施設は旧耐震基準で建設し、建築から45～46年経過し老朽化が顕著となっています。 指定管理料を支出しているものの、利用料金の見直しや市の支援策を講じることで経営の安定が見込めることから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、無償譲渡について協議します。
17	城川	遊子川	西予市野井川高齢者活動促進施設	転用	譲渡協議		耐震基準を満たし、建築から24年経過しています。 既に地域が主体的に運営していることから、補助金等に係る予算の執行の適法に関する法律との関係を整理し、施設改修等のあり方を含め無償譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、修繕が生じた段階で廃止について協議します。
18	城川	土居	西予市城川無菌培養施設	廃止	維持(修繕) ・廃止		施設は、耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。 地元地域づくり団体が地元作物の出荷場として使用している部分については、必要な修繕を行い継続使用します。2棟分については、未使用なことから廃止します。

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
19	城川	土居	西予市城川ふるさと交流館	転用	譲渡協議		農業の振興、地域活性化を目的に設置しました。 施設は、耐震基準を満たし、建築から33年経過しています。 当分の間使用が可能なことから、将来的には集会所に転用し、地元等への無償譲渡について協議します。
20	城川	土居	西予市城川食肉加工センター	継続	譲渡協議		市内産豚肉等を活用し、地域特産品の加工・販売、研究開発を行い、畜産経営の安定に寄与していることから機能は継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。 指定管理料を支出していますが、収支が安定していることから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理したうえで、無償譲渡について協議します。 譲渡の協議が整うまでの間、収入の一部を市に納付する制度について検討します。
21	城川	高川	西予市城川ふるさと創作館	転用	維持(修繕)		市民の交流、生活改善活動、生きがい活動を行うことを目的に設置しました。 施設は、耐震基準を満たし、建築から34年経過しています。 当分の間使用が可能なことから、必要な修繕を行い、将来的には地域のコミュニティ施設に転用し、継続使用します。
22	城川	高川	西予市川津南高齢者活動促進施設	転用	譲渡協議		耐震基準を満たし、建築から19年経過しています。 既に地域が主体的に運営していることから、補助金等に係る予算の執行の適化法に関する法律との関係を整理し、施設改修等のあり方を含め無償譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、修繕が生じた段階で廃止について協議します。
23	城川	魚成	西予市城川高品質堆肥センター	継続	譲渡協議		市内から発生する家畜のし尿を受入れ、堆肥を生産・販売し、畜産業の振興、環境保全型農業を推進する核施設として、機能は継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から24年経過しています。 指定管理料の支出はなく、利用料金で運営していることから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、無償譲渡について協議します。 譲渡の協議が整うまでの間、収入の一部を市に納付する制度について検討します。
24	城川	魚成	西予市城川特産品センター	継続	維持 (長寿命化)		農林産物を活用し、地域特産品の開発や加工・販売を行い、地域産業の活性化や観光の振興、雇用創出効果もあることから機能は継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。 道の駅に登録されており、国交省の基準に基づき、引き続き指定管理者制度で運営し、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 なお、収入の一部を市に納付する制度について検討します。
25	城川	魚成	西予市関ヶ平共同畜舎	継続	譲渡協議		肉牛の生産から販売までの一貫した取り組み体制を確立するとともに、肉牛飼育農家に肥畜性を計画的に供給することで肉牛生産の安定拡大を図るため必要な機能であり継続します。 施設は、旧耐震基準で建設し、建築から45年経過し老朽化が顕著となっているものの、現在、関ヶ平共同畜舎利用組合に有償で貸与し、同組合が経営しており、市が関与する必要性が薄いことから、無償譲渡について協議します。
26	城川	魚成	西予市城川農産物加工センター	継続	譲渡協議		農産物と未利用資源を活用し、地域特産品の研究開発を行い、付加価値を高め、地域産業の活性化、雇用創出効果に寄与していることから機能は継続します。 施設は、第1・第2工場とも耐震基準を満たし、第1工場は建築から36年経過し老朽化が進んでおり、第2工場は17年経過しています。 指定管理料を支出していますが、収支が安定していることから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理したうえで、無償譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、特産品加工センターと機能が類似していることから機能統合について検討します。 譲渡の協議が整うまでの間、収入の一部を市に納付する制度について検討します。
27	城川	魚成	西予市城川農産物加工センター (第2工場)	継続	譲渡協議		
28	三瓶	二本生	漁港利用調整施設(二及)	継続	維持 (長寿命化)		漁業者とプレジャーボート所有者とのトラブル解消、海域の適正利用を目的に設置した施設で、今後も機能は継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から14年経過しています。 第1種漁港の管理は市の役割りとなっており、海域の適正利用のためには必要な施設であり、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

ii 伝統産業振興施設

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
29	野村	野村	西予市野村シルク博物館	継続	維持 (長寿命化)		養蚕及び製糸に関する情報発信と蚕糸絹文化の継承を図るための拠点として機能は継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。 養蚕文化発信拠点、伊予生糸生産拠点、蚕糸絹文化継承拠点として今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
30	野村	野村	西予市野村絹織物館	継続	維持 (長寿命化)		養蚕農家が生産する繭を繰糸し、染色、手織りによる染織講座を開講し、繭ブランドの産地化と染色文化のまちづくりの拠点として機能は継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から26年経過しています。 西日本唯一の製糸工場であり、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
31	野村	野村	西予市野村絹素材研究所	継続	維持 (長寿命化)		染色、手織りによる織物を創出し、繭ブランドのまちづくりの機能は継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。 養蚕振興拠点として、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
32	城川	土居	西予市城川天蚕センター	廃止	譲渡協議 ・廃止検討		天蚕生産農家の高齢化などから生産農家が消滅し、現在は、隣接牧場の倉庫として使用されていることから用途廃止します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。 当分の間使用が可能なものの、行政としては利活用の見込みがないことから、隣接牧場への譲渡若しくは廃止について検討します。

iii 林業振興施設

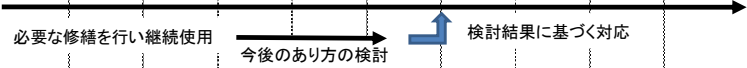
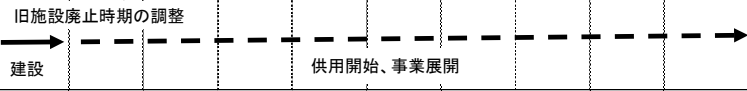
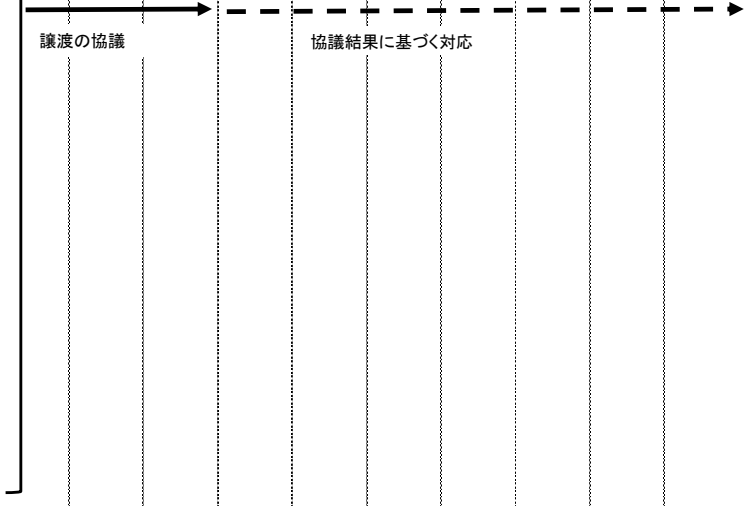
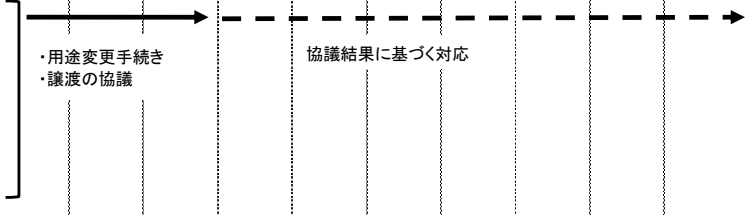
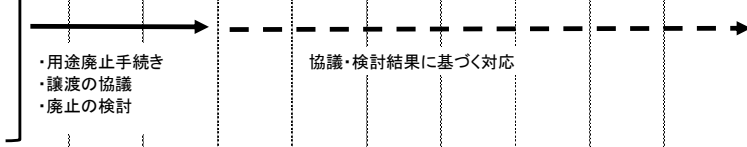
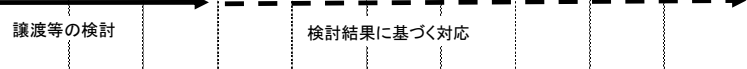
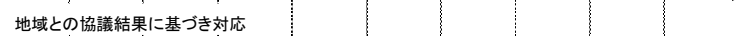
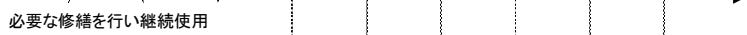
番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
33	野村	野村	西予市野村林業総合センター	廃止	譲渡協議		施設は、耐震基準を満たし、建築から24年経過しています。 行政としては利活用の見込みがないことから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、無償譲渡について協議します。
34	城川	高川	西予市城川みどりの交流館	転用	譲渡協議		施設は、耐震基準を満たし、建築から26年経過しています。 当分の間使用が可能なことから、地元自治会への無償譲渡について協議します。
35	城川	魚成	西予市木質ペレット製造施設	継続	譲渡協議		間伐や端材等の資源を活用し、木質ペレットやおが粉の製造・販売を行い、林業の活性化、地域産業の振興に寄与していることから機能は継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から19年経過しています。 指定管理料の支出がありますが、販売事業収入の拡大など経営改善を図る一方、林業振興のための政策的な支援の仕組みを講じて経営の安定化を図り、譲渡について協議します。
36	城川	魚成	西予市城川機械研修室	廃止	譲渡協議		施設は、旧耐震基準で建設し、建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。 行政として利活用の見込みがないことから、無償譲渡について協議します。
37	城川	魚成	西予市城川林業研修集会施設	廃止	譲渡協議		施設は、新耐震基準で建設し、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。 行政として利活用の見込みがないことから、現在の使用者に施設の状況を説明し、譲渡について協議します。

IV 農村改善施設

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
38	明浜	俵津	西予市俵津集落総合施設	転用	譲渡協議		耐震基準を満たし、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。現在は俵津公民館の敷地内施設として俵津公民館維持管理事業により運営しておりますが、将来的には地域に対して施設改修等のあり方を含め無償譲渡についての協議します。譲り受けの意向がない場合は、修繕が生じた段階で廃止について協議します。
39	明浜	狩江	西予市狩江多目的研修集会施設	継続	維持 (長寿命化)		施設は、耐震基準を満たし、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。多目的集会施設として、農業者をはじめ、地域住民の集会や関係団体等の活動にも使用されており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
40	明浜	田之浜	西予市田之浜構造改善センター	継続	検討		施設は、耐震基準を満たし、建築から34年経過しています。建物の2階に会議室等があるため、高齢化が進行中、利便性が良いものであるとはいえない施設環境となっており、他の場所への移転・整備を検討します。
41	宇和	多田	西予市多田多目的集会施設	継続	維持 (長寿命化)		施設は、耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。多目的集会施設として、農業者をはじめ、地域住民の集会や関係団体等の活動にも使用されており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
42	宇和	明間	西予市明間多目的集会所施設	継続	維持(改修)		旧耐震基準の建物で、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。多目的集会施設として、農業者をはじめ、地域住民の集会や関係団体等の活動にも使用されています。耐震改修・長寿命化工事を実施していることから、必要な改修を行い、継続使用します。
43	野村	野村	西予市野村就業改善センター	継続	維持(修繕) ・検討		施設は、旧耐震基準の建物で、建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。農業者をはじめ、地域住民の集会や関係団体等の活動にも使用されており、耐震改修工事を実施していることから、必要な修繕を行い継続使用し、改修の時期を見据え、今後のあり方を検討します。
44	城川	高川	西予市農村環境改善センターたかがわ	継続	維持 (長寿命化)		施設は耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。農業者をはじめ、地域住民の集会や関係団体等の活動にも使用されているほか、売店等の機能も備えており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
45	城川	魚成	西予市農村環境改善センターうおなし	継続	維持 (長寿命化)		耐震基準を満たし、建築から29年経過しています。農業者をはじめ、地域住民の集会や関係団体等の活動にも使用されており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	R5年度 (1年目)	R6年度 (2年目)	R7年度 (3年目)	R8年度 (4年目)	R9年度 (5年目)	R10年度 (6年目)	R11年度 (7年目)	R12年度 (8年目)	R13年度 (9年目)	R14年度 (10年目)
○	基本方針 ・経営状況の精査 ・農業振興のための支援策の検討 ・譲渡の仕組みづくり ・指定管理者制度の適切な運用			→ ・経営状況の精査 ・農業振興支援施策の検討 ・譲渡の仕組みづくり ・指定管理者から収入の一部納付の仕組みづくり 検討結果に基づく 対応 業務仕様書の点検、モニタリング評価の強化 →									
7	西予市乙亥の里	継続	維持 (長寿命化)	→ 保全計画の策定 計画に基づく対応									
24	西予市城川特産品センター	継続	維持 (長寿命化)										
28	漁港利用調整施設(二及)	継続	維持 (長寿命化)										
29	西予市野村シルク博物館	継続	維持 (長寿命化)										
30	西予市野村絹織物館	継続	維持 (長寿命化)										
31	西予市野村絹素材研究所	継続	維持 (長寿命化)										
39	西予市狩江多目的研修集会施設	継続	維持 (長寿命化)										
41	西予市多田多目的集会施設	継続	維持 (長寿命化)										
44	西予市農村環境改善センターたかがわ	継続	維持 (長寿命化)	→ 改修計画の作成 必要な改修を行い継続使用									
45	西予市農村環境改善センターうおなし	継続	維持 (長寿命化)										
42	西予市明間多目的集会所施設	継続	維持(改修)	→ 改修計画の作成 必要な改修を行い継続使用									
18	西予市城川無菌培養施設	廃止	維持(修繕) ・廃止	→ ・用途廃止手続き ・有効活用の検討 検討結果に基づく対応									

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	R5年度 (1年目)	R6年度 (2年目)	R7年度 (3年目)	R8年度 (4年目)	R9年度 (5年目)	R10年度 (6年目)	R11年度 (7年目)	R12年度 (8年目)	R13年度 (9年目)	R14年度 (10年目)
43	西予市野村就業改善センター	継続	維持(修繕) ・検討										
2	西予市明浜ふるさと創生館	移転	建替										
3	加茂共同利用農機具保管施設	継続	譲渡協議										
4	坂戸共同利用農機具保管施設	継続	譲渡協議										
5	大江共同利用農機具保管施設	継続	譲渡協議										
6	山田共同利用農機具保管施設	継続	譲渡協議										
8	西予市野村青汁工場	継続	譲渡協議										
9	西予市獣肉処理加工施設	継続	譲渡協議										
10	西予市野村畜産総合振興センター	継続	譲渡協議										
11	西予市野村町エコセンター	継続	譲渡協議										
13	西予市溪筋農林水産物処理加工施設	継続	譲渡協議										
16	西予市大野ヶ原育成牧場 源氏ヶ駄馬団地	継続	譲渡協議										
20	西予市城川食肉加工センター	継続	譲渡協議										
23	西予市城川高品質堆肥センター	継続	譲渡協議										
25	西予市関ヶ平共同畜舎	継続	譲渡協議										
26	西予市城川農産物加工センター	継続	譲渡協議										
27	西予市城川農産物加工センター(第2工場)	継続	譲渡協議										
35	西予市木質ベレット製造施設	継続	譲渡協議										
1	西予市明浜農林漁業体験実習館	転用	譲渡協議										
12	双津野共同牧場	転用	譲渡協議										
17	西予市野井川高齢者活動促進施設	転用	譲渡協議										
19	西予市城川ふるさと交流館	転用	譲渡協議										
22	西予市川津南高齢者活動促進施設	転用	譲渡協議										
34	西予市城川みどりの交流館	転用	譲渡協議										
38	西予市俵津集落総合施設	転用	譲渡協議										
33	西予市野村林業総合センター	廃止	譲渡協議										
36	西予市城川機械研修室	廃止	譲渡協議										
37	西予市城川林業研修集会施設	廃止	譲渡協議										
32	西予市城川天蚕センター	廃止	譲渡協議 ・廃止検討										
14	西予市大野ヶ原集落環境管理施設 堆肥舎A棟	継続	検討										
15	西予市大野ヶ原集落環境管理施設 尿糞水処理施設	継続	検討										
40	西予市田之浜構造改善センター	継続	検討										
21	西予市城川ふるさと創作館	転用	維持(修繕)										

エ 将来の概算事業費と効果額

番号	施設名	建物の今後の 方向性	更新費用等の試算(千円) (40年間＝令和5年～令和44年)		維持管理費(千円)		備考
			総務省型	長寿命型	単年度の比較		
			現状維持 した場合	本計画を実施 した場合	現状維持 した場合	本計画を実施 した場合	
1	西予市明浜農林漁業体験実習館	譲渡協議	0	0	1,181	0	3-1 西予市乙亥会館に記載
2	西予市明浜ふるさと創生館	建替	259,840	141,984	2,400	2,400	
3	加茂共同利用農機具保管施設	譲渡協議	0	0	0	0	
4	坂戸共同利用農機具保管施設	譲渡協議	0	0	0	0	
5	大江共同利用農機具保管施設	譲渡協議	0	0	0	0	
6	山田共同利用農機具保管施設	譲渡協議	0	0	0	0	
7	西予市乙亥の里	維持(長寿命化)			787	787	
8	西予市野村青汁工場	譲渡協議	0	0	0	0	
9	西予市獣肉処理加工施設	譲渡協議	0	0	4,766	0	
10	西予市野村畜産総合振興センター	譲渡協議	0	0	440	0	
11	西予市野村町エコセンター	譲渡協議	0	0	283	0	
12	双津野共同牧場	譲渡協議	0	0	0	0	
13	西予市溪筋農林水産物処理加工施設	譲渡協議	0	0	433	0	
14	西予市大野ヶ原集落環境管理施設 堆肥舎A棟	検討			840	840	
15	西予市大野ヶ原集落環境管理施設 尿廃水処理施設	検討			0	0	
16	西予市大野ヶ原育成牧場 源氏ヶ駄馬団地	譲渡協議	0	0	8,000	0	
17	西予市野井川高齢者活動促進施設	譲渡協議	0	0	260	0	
18	西予市城川無菌培養施設	維持(修繕)・廃止	291,980	152,728	100	100	
19	西予市城川ふるさと交流館	譲渡協議	0	0	1,293	0	
20	西予市城川食肉加工センター	譲渡協議	0	0	3,959	0	
21	西予市城川ふるさと創作館	維持(修繕)	131,300	101,000	1,984	1,984	
22	西予市川津南高齢者活動促進施設	譲渡協議	0	0	326	0	
23	西予市城川高品質堆肥センター	譲渡協議	0	0	0	0	
24	西予市城川特産品センター	維持(長寿命化)	263,673	162,260	5,205	5,205	
25	西予市関ヶ平共同畜舎	譲渡協議	0	0	0	0	
26	西予市城川農産物加工センター	譲渡協議	0	0	8,495	0	
27	西予市城川農産物加工センター (第2工場)	譲渡協議	0	0	0	0	
28	漁港利用調整施設(二及)	維持(長寿命化)			5	5	
29	西予市野村シルク博物館	維持(長寿命化)	855,400	522,189	29,672	29,672	
30	西予市野村絹織物館	維持(長寿命化)	297,700	192,543	1,117	1,117	
31	西予市野村絹素材研究所	維持(長寿命化)	133,900	82,400	0	0	
32	西予市城川天蚕センター	譲渡協議・廃止検討	0	0	0	0	
33	西予市野村林業総合センター	譲渡協議	0	0	118	0	
34	西予市城川みどりの交流館	譲渡協議	0	0	501	0	
35	西予市木質ペレット製造施設	譲渡協議	0	0	10,400	0	
36	西予市城川機械研修室	譲渡協議	0	0	0	0	
37	西予市城川林業研修集会施設	譲渡協議	0	0	0	0	
38	西予市俵津集落総合施設	譲渡協議	0	0	303	0	
39	西予市狩江多目的研修集会施設	維持(長寿命化)	521,300	272,680	13,260	13,260	
40	西予市田之浜構造改善センター	検討			12,594	12,594	
41	西予市多田多目的集会施設	維持(長寿命化)	395,603	206,931	12,239	12,239	
42	西予市明間多目的集会所施設	維持(改修)	343,200	271,392	12,597	12,597	
43	西予市野村就業改善センター	維持(修繕)・検討	798,200	614,000	17,305	17,305	
44	西予市農村環境改善センターたかがわ	維持(長寿命化)	689,650	360,740	16,261	16,261	
45	西予市農村環境改善センターうおなし	維持(長寿命化)	541,450	283,220	13,480	13,480	
概算事業費(合計)			5,523,196	3,364,067	180,604	139,846	

①	②	③	④
更新費用の試算比較 ②－①		単年度の維持管理 経費の比較④－③	
▲ 2,159,129		▲ 40,758	